

平成22年6月



# 政権8ヶ月の中間レポート

---

総務大臣  
内閣府特命担当大臣  
(地域主権推進) 原口一博

# 国民への情報発信

## 記者会見のオープン化

- 総理・閣僚等が行う記者会見にフリーランス記者等も一定の手続きを経て参加できる機会を拡大（15省庁）
- 総務省では平成22年1月から記者会見をオープン化



## ツイッター、ユーストリートの利用

- 総理・閣僚によるツイッター等の利用
- 消防庁にツイッターでの災害情報の提供を指示

## 政務三役会議のオープン化

- 総務省政務三役会議を公開（平成21年12月から）
- ユーチューブの「総務省チャンネル」上でも公開

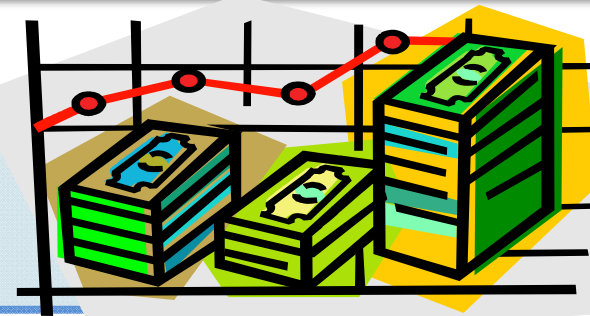


# HAT-KZ(ハットカズ)の見直し

H

(ひも付き補助金の廃止)

- 一括交付金化の検討



A

(天下りあっせんの禁止)

- 独法の年収600万以上の非人件費ポストの原則廃止
- 実態調査の実施(持参金型、人質型、創業型) など

T

(特別会計の見直し)

- 特別会計をゼロベースで見直し(必要不可欠なもの以外は廃止)
- 年金運用の見直し など

K

(官製談合の廃止)

- 行政評価(法令等遵守(会計経理の適正化等)の調査を実施 など

Z

(随意契約の見直し)

- 契約の競争性確保に関する緊急実態調査の実施(21年11月) など

# 無駄遣いの徹底した排除

## 事業仕分けの実施

- 行政刷新会議における事業仕分け(449事業について事業仕分けを全面公開で実施。2.3兆円の歳出削減)
- 総務省においても独自の事業仕分けを実施(平成21年12月)
- 事業仕分け第2弾を実施中(独立行政法人、公益法人)



## 平成21年度1次補正予算の執行見直し

- 平成21年度1次補正予算の執行を見直し、2.9兆円の財源を確保
- 総務省における見直し額は48事業、1,200億円

## 予算の使い切りの見直し

- 予算執行監視チームの設置(平成22年1月)
- 総務省における予算の使い切りの見直し額は約1,000億円



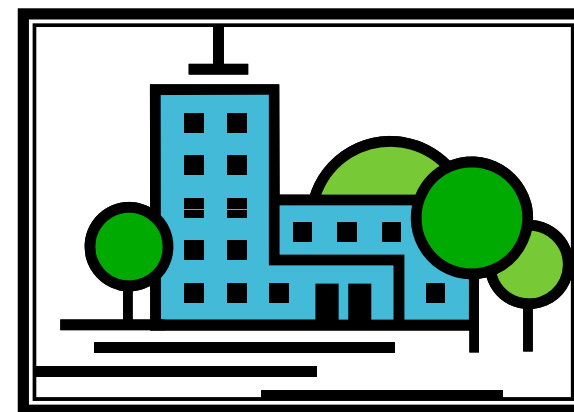
## 人件費抑制の取り組み

- 給与の減額(月例給 $\Delta$ 0.22%、ボーナス $\Delta$ 0.35月)
- 各種手当(在勤手当等)の見直し( $\Delta$ 24億円)

## 国家公務員の新規採用の抑制

- 平成23年度の新規採用者数を平成21年度の6割程度にとどめる

平成22年度  
政府予算において、  
国家公務員の総人件費  
1,400億円削減



# 行政評価機能の抜本的強化ビジョン

## 情報公開の徹底

- 政策評価に関する「情報公開に関するガイドライン」の新設  
※ 政策評価プロセスの透明性を高める



## 各省業務の「評価・監視」

- 「機動調査チーム」の設置（緊急・臨時の案件に機動的に対応する体制の整備）
- 政務三役・有識者のオープンな議論を経て、調査テーマを設定

## 行政相談の充実

- 新たな行政相談ニーズに対応する「相談窓口」の開設
- 地域住民や社会的活動を行う人々との懇談



# 平成22年度税制改正(「公平・透明・納得」の3原則)

6

## 扶養控除の見直し

- 「所得控除から手当」への考え方を推進

## 市民公益税制の拡充

- 市民公益活動を資金面で支える税制の構築

## 租税特別措置の見直し

- 税制における既得権益を一掃

地方の政策税制措置(本年度見直し対象)  
90項目中57項目を廃止・縮減



## 子ども手当の支給

### ■ 平成22年6月から一部支給開始

※ 平成23年度以降については、子どもの健やかな育ちを支援すべく、制度設計を行う



子ども1人当たり

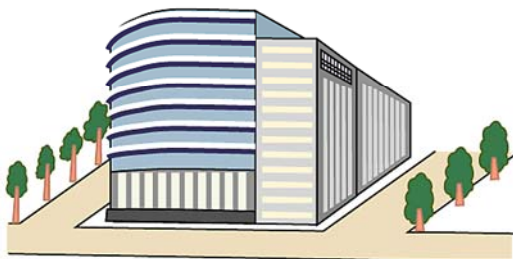
月額：1万3,000円

年額：15万6,000円

## 公立高校の授業料無償化・高等学校等就学支援金の創設

■ 公立高等学校 → 授業料を不徴収

■ 私立高校生等 → 高等学校等就学支援金



11万8,800円

※低所得の生徒は

1.5~2倍



# 国民の「いのち」を守る施策

## 医療保険制度における保険料上昇の抑制

- 市町村国保の財政措置を4年間延長  
(地方財政措置:2,000億円)

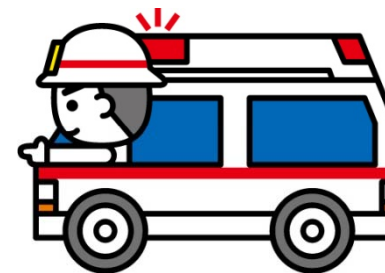
保険料上昇抑制効果(年間)  
○市町村国保:約1.2万円(世帯)  
○高齢者:約7,500円

## 水俣病問題の解決に向けた取組

- 公式確認以来54年が経つ水俣病問題の全面的な解決がスタート
- 水俣病被害者の救済を支援

## 消防と医療の連携強化

- 都道府県による「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定支援  
(実施基準の策定ガイドラインを提示(H21.10.27))



- 国民の立場に立ち、年金記録の訂正に関する公正な判断を示すことにより国民の正当な権利を実現

- 処理の迅速化



処理件数(月平均)  
約3,200件 (①H19.7~H21.9) → 約5,000件 (②H21.10~H22.4)

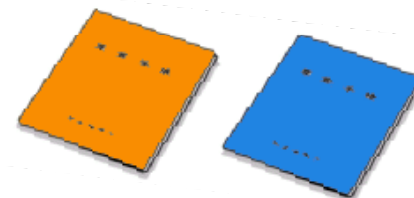
**約1,800件の増(56%増)**

処理期間  
約8か月 (H21.4時点) → 約6か月 (H22.3時点)

**2か月の短縮**

※あつせん率も43%→52%に上昇(①~②の期間)

- 年金記録回復委員会(厚生労働省)における、対策方策等を踏まえ、年金記録確認を加速化



# 口蹄疫対策への取組み

## まん延防止対策

- 国及び宮崎県をはじめとする関係地方公共団体において、家畜の移動制限や殺処分、ワクチン接種、消毒薬の散布などのまん延防止に全力で取り組む



## 都道府県・市町村への支援

- 各都道府県・市町村が万全の対策を講ずることができるよう、全力で支援(特別交付税を措置)



# 地域主権改革の推進①

～地域のことは地域に住む住民が決める～

■ 地方が自由に使える財源  
の増額確保

地方交付税(H22)  
→ 約16.9兆円  
(対前年度比+1.1兆円)

■ 地域主権戦略会議及び  
国と地方の協議の場の法制化

■ 121条項に及ぶ  
義務付け・枠付けの見直し

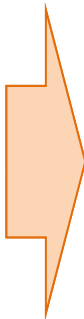
■ 地方公共団体の自由度の拡大

地域主権改革関連法案  
地方自治法改正法案  
→ 参議院で可決

# 地域主権改革の推進②

～地域のことは地域に住む住民が決める～

■ 直轄事業負担金  
制度の廃止



**維持管理費負担金の廃止**  
→地方負担の軽減額  
**約1,625億円**(H22予算ベース)

■ 地方政府基本法の制定  
(地方自治法の抜本見直し)



**地方行財政検討会議の開催**  
→改革事項を検討

■ 出先機関の  
抜本的な改革



**出先機関の事務・権限仕分け**

# 「緑の分権改革」の推進による地域の成長

## 委託調査の実施

- 地域資源活用による改革の推進のための委託調査を実施(委託先:自治体)  
→ 予算総額(H21・22) 40.5億円

## 改革推進本部等による推進

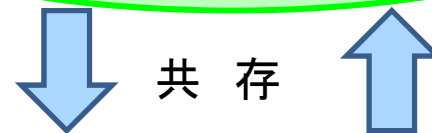
- 緑の分権改革推進本部、  
緑の分権改革推進会議を設置

## 推進団体を1400団体以上に拡大

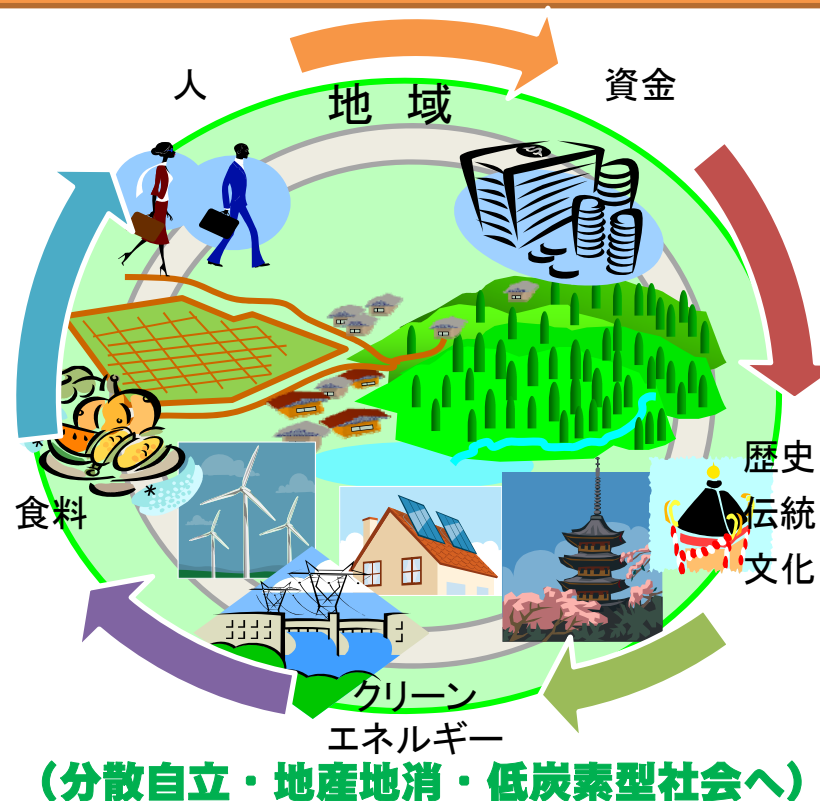
- 新たな成長戦略ビジョン(原ロビジョンⅡ)において数値目標を設定  
→ 2020年までに推進団体を  
1400団体以上に拡大

【改革後】

大都市  
海外  
大規模エネルギー供給  
...



地域の自給力と創富力による成長

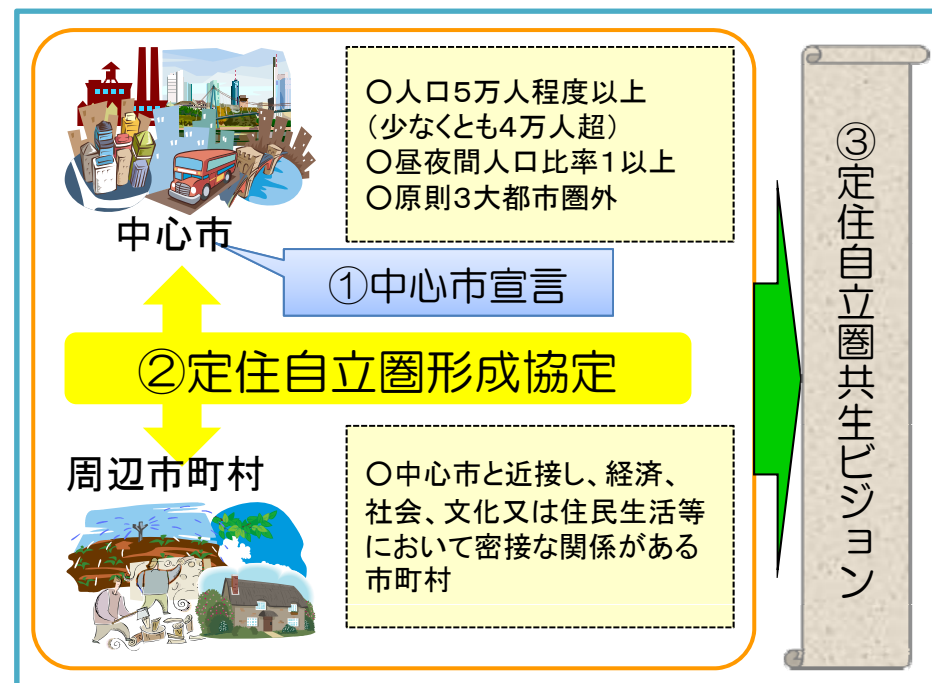


# 「定住自立圏構想」の推進

## 「定住自立圏構想」の着実な進展

- 地方圏における定住の受け皿を形成するとともに、「緑の分権改革」の考え方に沿って、地域の自給力と創富力を広域的に高めていく取組を支援
- 定住自立圏構想の取組状況

	H21. 9. 15現在	H22. 5. 10現在	増減
中心市宣言 団体数	33団体	53団体	+20団体
協定締結等 団体数	1圏域	31圏域	+30圏域
共生ビジョン 策定団体数	0団体	23団体	+23団体



## 地方圏の人口空洞化に歯止め

- 原口ビジョンⅡにおいて、定住自立圏構想の推進により、2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について、2010年並み(49%)を確保する等の成果目標を設定

# 新たな過疎対策の確立

## 「住民のいのちと暮らしを守る」対策を実施

- 過疎法の期限を6年延長
- 過疎地域の要件の追加、  
過疎対策事業債のソフト事業への拡充、  
対象施設の追加

## 地方圏の人口空洞化に歯止め



- 原口ビジョンⅡにおいて、2020年までに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1／3以上とする等の成果目標を設定



# 郵政事業の抜本的見直し

## 「郵政株処分凍結法」の成立（平成21年12月4日）

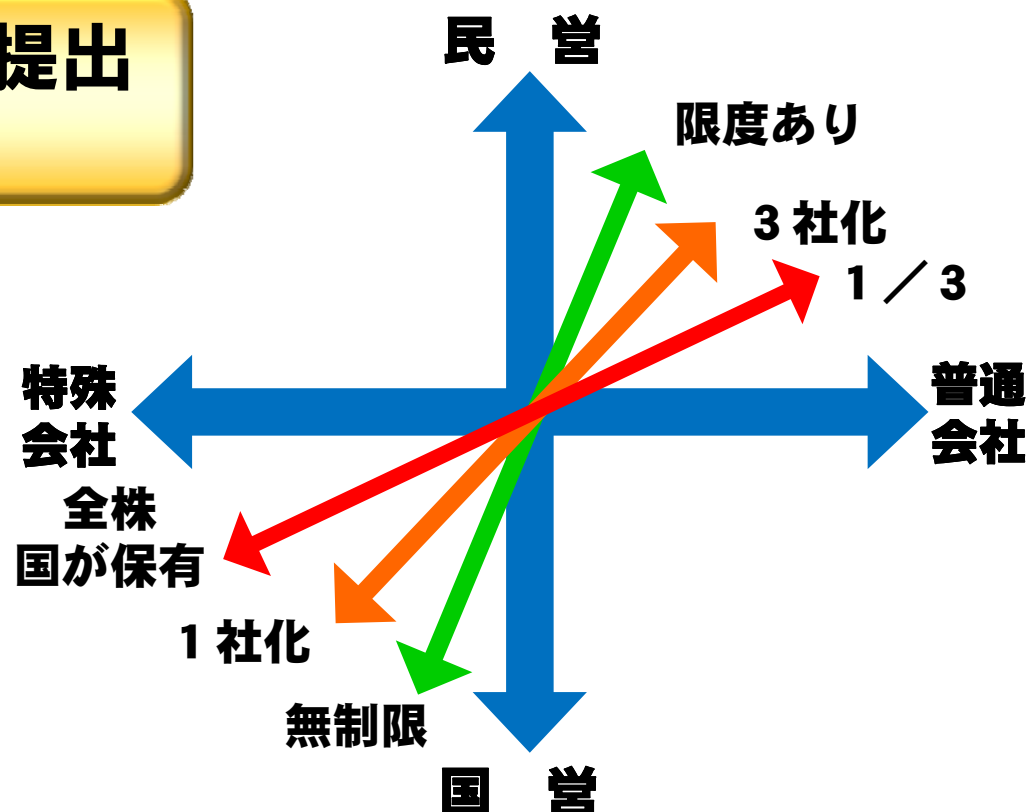
■ 「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結

## 「郵政改革関連法案」の国会提出

（平成22年4月30日）

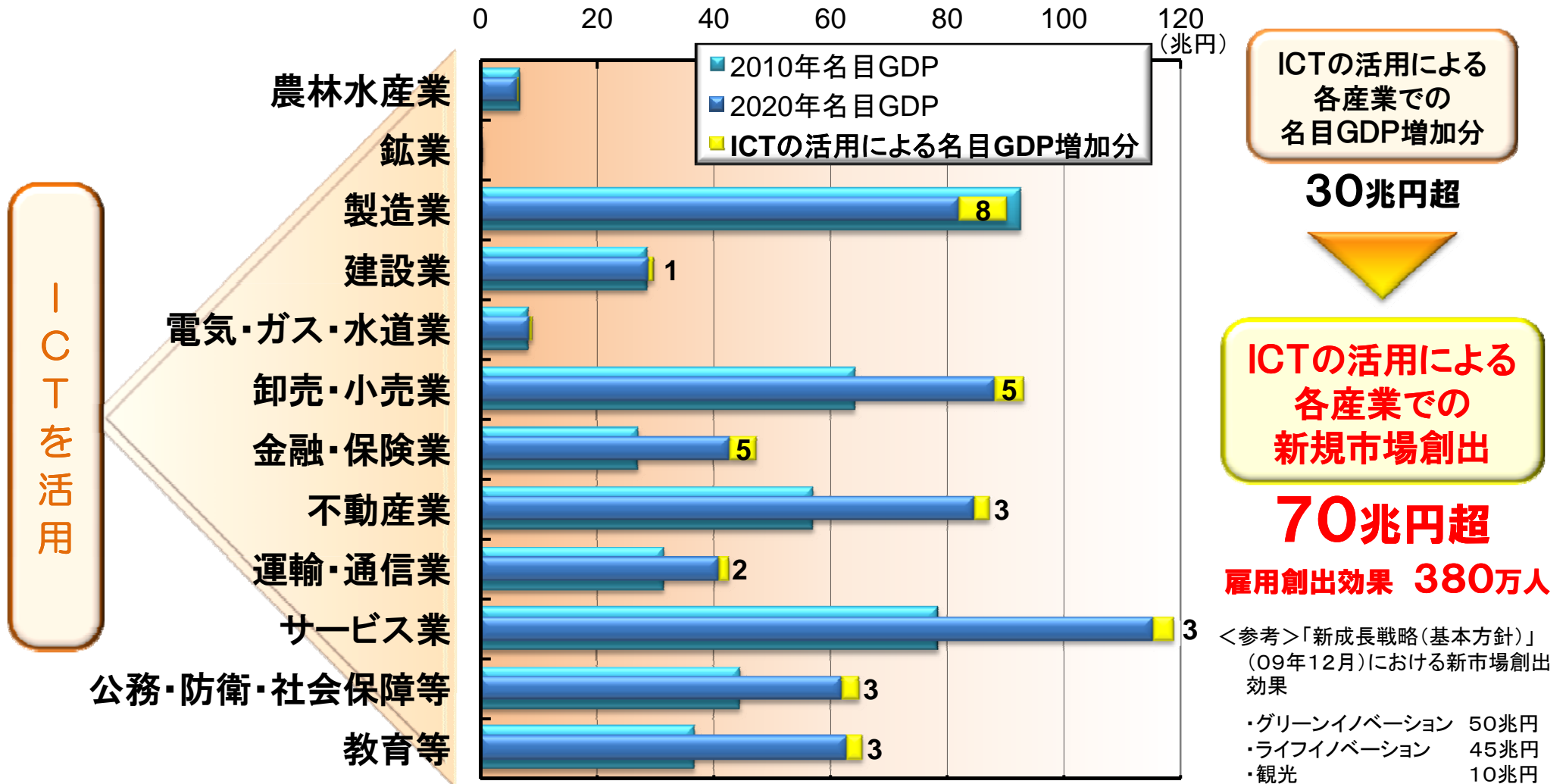
■ 郵政事業に係る基本的な役務が全国あまねく公平に利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できることの確保

### 【郵政改革の視点】



# ICT維新ビジョン2.0の推進①

日本経済全体の名目GDP 約480兆円(2010年予測) → 約650兆円(2020年予測)  
 このうち、**30兆円超**がICTの活用\*による増加分であり、**70兆円超**の新規市場を創出



(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

<参考>「新成長戦略(基本方針)」  
 (09年12月)における新市場創出効果

- ・グリーンイノベーション 50兆円
- ・ライフイノベーション 45兆円
- ・観光 10兆円

# ICT維新ビジョン2.0の推進②

## 「光の道」100%の実現

- 全ての世帯(4,900万世帯)で**ブロードバンドサービスの利用を実現**(2015年頃目処)

## 「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

- **フューチャースクール**の全国展開(2020年)



- **50兆円規模の電波関連市場創出**(2020年)



- 新たに**2兆円のクラウドサービス市場**を実現(2015年)

- **デジタルコンテンツ創富力の強化等により、10兆円の経済波及効果**を実現(2020年)



- 35万人の**高度ICT人材**を育成(2020年)

- **J-ICT**を30億人規模の海外市場に展開(2015年)

## ICTパワーによるCO<sub>2</sub>排出量10%以上の削減

- 2020年までに**CO<sub>2</sub>排出量10%以上の削減**を実現

# 地上デジタル放送への完全移行に向けて

2009年9月

受信機の家帯普及率

69.5% (目標-2.5%)  
(目標 72%)

受信機の出荷台数

5,889万台 (目標+21万台)  
(目標 5,868万台)

2010年3月

**83.8%** (目標+2.2%)  
(目標 81.6%)

**7,374万台** (目標+418万台)  
(目標 6,956万台)

## 主な対策

- 高齢者等への最終確認運動
- NHK受信料全額免除世帯へのチューナー等の支援
- エコポイント

## 対策が特に必要な課題

- |            |          |
|------------|----------|
| ● 辺地共聴(自主) | ● 新たな難視  |
| ● 受信障害対策共聴 | ● 集合住宅共聴 |

# 地上デジタル放送 日本方式の海外展開の推進

## 地上デジタル放送日本方式の海外展開

我が国のICT産業の国際競争力を強化し、国際展開を促すため、官民の協力による積極的な働きかけにより、地上デジタル放送日本方式(ISDB-T方式)の採用国を拡大。

